

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 6 日
契 約 業 者 名	株式会社総合技術コンサルタント 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	江東区亀戸 7 - 6 - 4
業 務 の 名 称	R 6 圏央道栄・戸塚 I C 間道路設計業務
業 務 場 所	自 神奈川県横浜市栄区田谷町地先 至 神奈川県横浜市戸塚区汲沢町地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	圏央道（高速横浜環状南線）の栄 I C J C T から戸塚 I C において、既往の設計成果を踏まえ、道路詳細設計を行う。
履 行 期 間 （自）	令和 6 年 8 月 7 日
履 行 期 間 （至）	令和 7 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 6 , 5 5 2 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 5 , 4 3 4 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	5 1 , 9 8 6 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	- 道路設計 関係機関との協議の結果、交通量推計が必要となったため、技術検討資料作成を追加する。 - 共通（設計業務） - 業務内容の変更により、関係機関協議を削除する。 - B I M / C I M の実施内容に基づき、B I M / C I M に要する費用を追加する。 - 工期 上記内容の変更により、令和 7 年 9 月 3 0 日までとする。